

草津川跡地公園を管理する上で大切な基本事項

(1) 快適な公園の維持管理・運営の取り組み

① 快適な公園・植栽の管理体制

● 区間の特徴にあわせた公園運営

(区間2)

- ・継続したにぎわいを生み出す来園目的の多様化を進め、駐車場の標準化を図ります。
- ・広く開かれた空間を活用した「みどり・農・水」に関する体験型のふれあいプログラムを行い、ファンができる公園の利活用を行います。
- ・月間で変わるスタンプラリーやネイチャーゲームなど、いつでも楽しめる常設企画を実施し、区間2の散策目的を増やします。

(区間5)

- ・草津まちづくり株式会社と連携し公園とまちの回遊性を高める運営を行います。
- ・公園に給水スポットを設置し、まちには食べ歩きスポットを設置することで回遊性を生み出せるサードプレイスを生み出します。
- ・ガーデンファニチャーを公園とまちそれぞれに増設し、憩いの場を創出します。
- ・日よけ施設や憩いの場でスポットクーラーやコンセント利用できる場を提供し、多様な人がくつろげる空間の創出に寄与します。
- ・公園で雨天時でも利用できるサービス（教養室の空き時間活用等）を行い、天候に左右されない開かれた空間提供を行います。

● 植栽管理マニュアルとセンサリーツアーを活用したスパイラルアップ型PDCAマネジメント

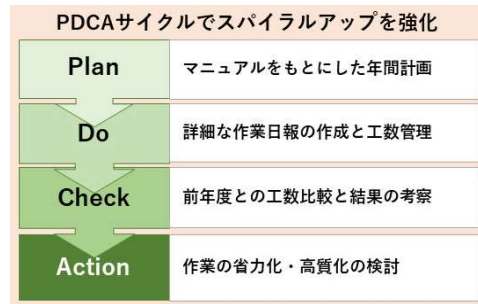
・センサリーツアー課題共有

行政、公園設計者、指定管理者、草津川跡地公園で活動する市民が集まり、公園を回り課題を共有する。



- ・植栽管理マニュアルを基本に年間管理運営計画を立案します。(PLAN)
- ・高い植栽管理技術をもとに植栽管理を行います。(DO)
- ・月々の管理作業を数値化し、前年度・前月と工数比較を行い、問題点や課題を整理します。(CHECK)
- ・管理作業の省力化や合理化を検討し、翌月及び翌年の作業の改善に努めます。(ACTION)
- ・草津市、設計者、施工者、指定管理者、まちづくり会社、事業者、市民が一堂に会するセンサリーツアーにより、植栽管理やハード・ソフトなどの多角的視点で総合的に評価し、課題

の共有を行います。(年4回開催予定)



快適な公園を支えるベースとなる施設及び設備管理

- ・園内の危険箇所の把握や施設の利用方法による潜在的な危険を把握し、「各種チェックリスト」を作成し、スタッフ全員に周知することで、安全な公園管理を行います。
- ・業務の標準化（誰が巡視しても同じ水準で点検が実施できる）、効率化、見落とし等の発生が無いように、点検マニュアル、巡回マップ、施設別チェックリストを作成して点検、必要に応じて補修整備、良否の監視を行います。記録は適切に保存し、提出の請求に対しては遅滞なく提出できるよう対処します。
- ・公園利用者が使用する際にはいつでも最良の状態で行うことができるように、特に仕様書に定められた内容以外でも対応します。また施設の故障・破損等軽微なものについては早急に修繕します。
- ・施設及び設備管理の詳細は、以下を基本とします。

安全チェックシート（施設・設備点検用）

※本表は、専門業者による安全チェックシート（点検用）による点検を目的として作成したものであり、点検結果に基づき、必要に応じて点検を行うこととなります。

項目	点検内容	点検結果	対応
遊具	1. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の劣化を確認する。	○	○
	2. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	3. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	4. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	5. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	6. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	7. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	8. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	9. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
	10. 遊具の取付金具、ボルト、ナット、緩衝材の取付位置を確認する。	○	○
遊歩道	1. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	2. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	3. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	4. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	5. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	6. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	7. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	8. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	9. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○
	10. 遊歩道の舗装の劣化を確認する。	○	○

【建築物点検業務】

日常点検は管理事務所の業務開始時に、定期点検は建物の利用状況に合わせて適宜行います。にぎわい活動棟・トイレ棟などの建物の劣化や不具合箇所の早期発見・未然防止のため計画を立てて点検・保守管理を行います。

- ・建築物・建築設備業務

日常点検業務	建物の日常的な巡回点検	1回 / 日
一般管理業務	保守管理計画書・報告書の作成及び提出	随時
修繕業務	修繕箇所計画及び経常的な修繕対応	随時
臨時点検	台風や地震等の災害時に対応	随時

- ・環境衛生管理業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、環境衛生管理を行います。年間（月間）管理計画を作成し業務を監督します。

【設備点検業務】

関係諸法令を遵守し実施計画書を作成し、点検終了後は、点検結果報告書を各所関係機関へ速やかに提出します。点検、修繕履歴については、施設台帳を作成し管理状況を記録のうえ保

管し、資料を要求された折には、早急に提出いたします。

- ・消防用設備点検 にぎわい活動棟（区間2・5）内
消防設備の保守点検 年2回実施します。

消防用設備総合点検については消防署への届出書類を作成し消防署へ提出します。

また、**消防計画**に基づき関係部署と協議し**年2回の図上訓練**や**避難訓練**を実施します。

- ・受水槽点検業務 公園内
槽内の清掃・消毒・水質検査等、報告書及び試験票作成（受水槽清掃、水質試験）
受水槽から各施設に送水される水道使用量の検針～月1回実施します。
- ・照明・放送設備保守点検 業者による保守点検を年1回、日常点検を随時実施します。
照明灯・放送設備の点検及び調整
- ・防犯カメラ保守点検 日常保守業務として～月1回実施します。
- ・園内水路・ビオトープ修景設備保守点検 ～年1回実施します。
- ・噴水設備保守点検 年1回実施します。
- ・除鉄装置管理業務 年2回以上実施、水質検査等
- ・駐車場料金システム保守点検 ～駐車券発見機及び出口料金精算機等の点検（駐車券発券機、出口料金精算機、カーゲート、バーチャッター入口表示灯、出庫警報機）

【工作物管理業務】

公園利用者が使用する際にはいつでも安全に快適に利用できるように、**週3回**点検を行い、必要に応じて補修及び修繕整備を行います。

- ・パーゴラ、ベンチ、案内板、サイン、照明柱、その他施設管理

公園施設工作物の劣化や不具合箇所の早期発見・未然防止のため目視による日常点検を行います。施設点検にあたっては、「点検マニュアル」を作成し、それを用いて適切な点検を行います。

業務項目	内容	頻度
日常点検	公園施設・工作物の日常的な巡回点検	3回 / 週
修繕業務	修繕箇所計画及び経常的な修繕対応	随時
臨時点検	台風や地震等の災害時に対応	随時



【遊具の安全点検】

- ・日常点検

遊具点検チェックシートを作成し、目視、触診、聴診などにより、施設の変形や異常の有無を調べます。構造部材についてはぐらつきや、腐食・腐朽が進みやすい基礎部分の状態、また、消耗部材については、部材の脱落・消失、破損がないか、変形や磨耗の有無、度合いなどに着眼して行います。変形及び異常を発見した場合には、直ちに遊具の一部又は全体の使用中止の措置を講じ、市と協議を行い適切に対応します。

- ・定期点検

遊具メーカーと協力して、「都市公園における遊具の安全確保における指針（改訂第2版）」に基づいて、年に1回 詳細な点検を行います。子どもが安全に利用できるかという視点を持って構造部材、消耗部材についてより詳細、入念な点検を行います。次の定期点検までの安全が確保できる状態であるかなどに着眼し確認します。点検後、報告書を厳正に保管し、

提出を要求された折には早急に遅滞なく提出いたします。

【清掃管理業務】

・にぎわい活動棟

日常清掃は毎日実施します。定期清掃は、高所窓ふき・床面ワックスを年1回実施します。

・トイレ清掃業務（区間2、区間5、管理棟内）

日常清掃は毎日1回、利用者が快適に使用できるように行います。特別清掃については、状況を確認して適宜行います。常に美しい状態に保つため、毎日の日常巡回の際にチェックし、利用状況に応じて臨時清掃を実施します。

・園内清掃業務

園内・道路・駐車場・駐輪場の清掃は3回/週以上、利用者が快適に使用できるように行います。園内を常に美しい状態に保つため、毎日の日常巡回の際にチェックし、利用状況に応じて臨時清掃を実施します。別途、梅雨や台風時期には排水設備（側溝・桝等）の清掃を行います。また、落葉対策として冬季前、春先の落葉時期に園路周辺の清掃を実施します。

収集したゴミは可燃物・不燃物・資源物ゴミに分別し、事業系ゴミとして専門業者に処理を委託します。

・園内水路・ビオトープ

仕様書の要求水準を守り、ビオトープに生息する植生物に配慮して実施します。夏期における藻の繁茂対策を講じ、景観の維持・向上及び作業人工削減に努めます。



・不法投棄対応

公園内で、廃棄物の不法投棄が発見された場合は貼紙等で投棄者に撤収を促し、一定期間後の引き取りが無ければ、速やかに警察署や草津市に報告し、関係法令に準じて対応します。廃棄物の処分手配や処理業者へ引渡しまでの保管を行い、また不法投棄禁止の啓発のポスターの掲示など防止に向けた対応を行います。

② 樹木等植物の育成および管理技能の状況

● 植栽管理マニュアルの更新と、植栽管理の詳細

- ・ 樹木等植物の育成については植栽管理マニュアルに基づき、ゾーン毎に設けられている管理方針をよく理解したうえで、植物の特性に合った健全な生育を図ることを念頭に作業を行います。
- ・ ゾーン毎の目標景観イメージを管理スタッフが共有して作業を行えるよう、スケッチに監理のポイントを表現します。また、定点写真を撮影・蓄積し、過去の管理状況を振り返ることができるようにします。
- ・ 植栽管理マニュアルについては、概ね四半期毎に作業実績を踏まえて見直し更新を行います。

【剪定】

- ・ 高木・中木の剪定については、各樹種の特性や植栽目的に合った剪定方法を選択し、剪定後の景観や樹形に配慮して行います。樹木の健全な生育に支障にならないように、適正な時期に適切に剪定作業を行います。

【病虫害防除】

- ・ 病虫害の防除については、総合的病虫害・雑草管理（IPM Integrated Pest Management）の考え方を基本として、来園者や環境への影響を最小限にするために適切な防除手法を組み合わせで行います。
- ・ 病虫害の発生は、初期に発見すれば容易に対応できることも多いため、専門的な知見を持つ職員が見回りにあたるとともに、他の職員にも広く主要な病虫害の特徴などの研修を行って、早期発見できる人を増やすように努めます。
- ・ 発生時期や場所は年や季節によって変わりますが、継続して記録を取ることで、害虫の平均的な発生時期や被害発生個所を把握し、早期発見のための参考とすることができるため、発生状況の記録を取り続けます。

【施肥】

- ・ 植物の健全な生育を促進するため、肥料は欠かせません。植物種毎に、施肥の時期や量、肥料の種類は異なります。できる限り園内で作られた堆肥や腐葉土をベースにした土づくりを基本として、環境負荷の少ない肥料を選択して施します。施肥についても継続して記録を取り、翌年以降に反映させます。



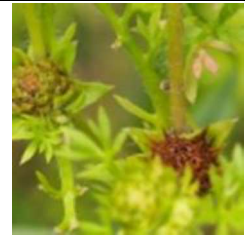
【除草・草刈り】

- ・ 除草および草刈りについて、マニュアルを基本としながら、適宜芝草刈りや手取り除草、その他作業を行います。それにより“いつ来ても美しい公園”という印象づけに注力します。
- ・ 芝生の草刈りは年6回の工程を組み、芝生が密になるように管理します。作業時の安全対策（飛び石等）は十分に行います。刈り草はその日のうちに、適正に処分します。夏場の灌水に努め、芝生の品質を維持します。
- ・ 区間2の多目的広場では、芝生の両側の刈込回数を減らし、広場のエッジ部分を創出します。



成長が早く景観を壊すような雑草や、来園者にケガを与えるおそれのあるメリケントキンソウなどは、植物ごとの防除に最適な時期に、手取り除草などにより対処します。

現在も生物多様性確保の観点から行われている、利用頻度の低い草地における昆虫や植物を保全するための草刈りに伴う範囲や時期の調整なども、その趣旨を踏まえて継承して作業を行います。



メリケントキンソウ

【灌水】

- ・灌水は、基本的に水切れをおこさないように留意し、自動灌水も含め、その時の季節・天気・気温・場所・植物・土壌・成長度合いなどによって灌水量を調整します。

【その他】

- ・必要に応じて樹木医による樹木診断をおこないます。結果と対策について市と協議します。
- ・危険動植物対策については、来園者に害を及ぼすことがないよう細心の注意を払って巡視や点検を実施します。発見した場合や来園者から通報があった場合は、速やかに対処し、危険動物が生息しにくい環境づくりに努めるなど、安全確保に努めます。以下に代表的なものを示します。
- ・危険動植物の発生状況に応じて薬剤散布を行うまでの間、園内に予告看板を設置し、作業中は周囲を立ち入り禁止にして来園者や近隣住民に危険を及ぼさないよう留意します。

●セアカゴケグモ[※]

・セアカゴケグモはメスが神経毒を持っており、咬まれると痛みと腫れ、発熱等の症状が現れます。公園利用者に対しては、張り紙などで注意喚起を行うとともに、7月～8月の気温の高い夏場には活動性が高まるため、倒溝やベンチの裏側など、点検を実施し、発見した場合は直ちにバーナー等で焼却し駆除します。[※]

●スズメバチ[※]

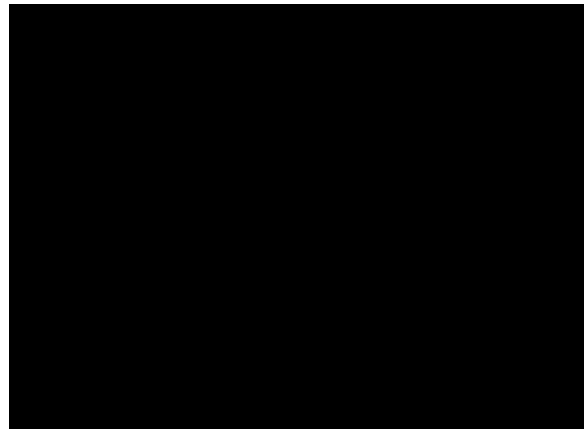
・8月～9月が単の採種期で、単に近づくともスズメバチやアシナガバチは単を守るために害めに攻撃を加えるなど、その活動は益人になります。単を発見した場合は、バリケードなどで周囲に立ち入り禁止措置を行い、張り紙で注意喚起を行い、草津市に連絡して適切に駆除、公園利用者の安全を確保します。[※]

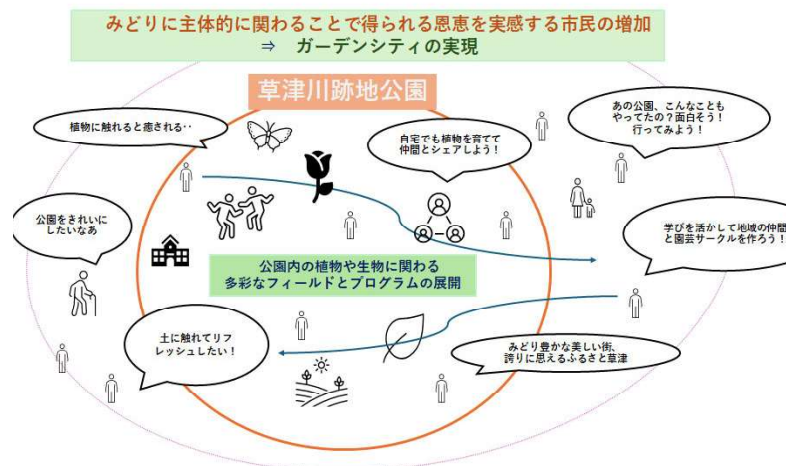
●イラガ・チャドクガ[※]

・公園の樹木でよく発生する害虫で、人体に健康被害を与えるものとして、春から秋にかけて発生するイラガ・チャドクガがあります。チャドクガ(幼虫)の毒針が風に飛ばされて皮膚に触れると激しい皮膚炎(痒み・腫瘍)が現れ、イラガ(幼虫)の毒針に触れると激しい痛みを伴います。このような害虫は、いろいろな樹木に発生しますが、特にサクラやケヤキなどの発生が多いことから、これらの樹種に注意します。害虫は発見次第、限定薬剤散布などにより駆除します。[※]

● 市民参画型 みどりの活動への支援とガーデンシティ草津実現に向けて

- ・草津川跡地公園のみどりに関わる市民活動は、公共空間を彩るだけでなく、市民が主体的に関わることで気付き・学び・誇りを手に入れます。公園のみどりを通じて育まれた地域への愛着と心身のうるおいが、市民の孤独感や焦燥感を和らげ、草津市民の健幸に繋がります。この動きの実現と市民の実感こそが「ガーデンシティ」の本質といえます。





(1) ガーデンシティくさつの実現を目指す保全・活用型の市民活動

みどりにかかわる組織や個人が、今後も持続可能なかたちで活動を継続できるように以下を実施します。

◇ グラッシー・ロザリアン倶楽部

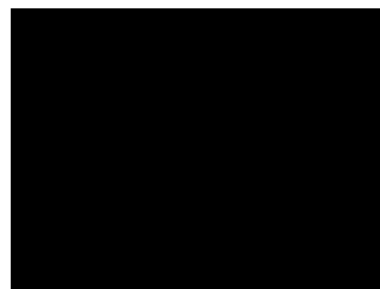
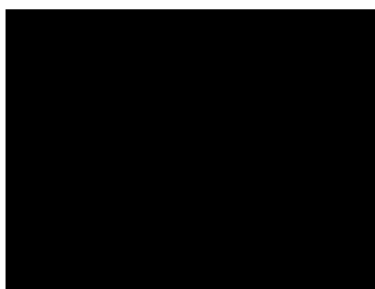
- ・ 不満解消と意欲の向上を図るための既存メンバーへの丁寧なヒアリングと対応
- ・ 多様な参加者同士が気持ちよく活動できるための「作法・約束事」の整備
- ・ 新規参加者募集に向けた魅力的な広報の発信や近隣集合住宅やテナントとの協力
- ・ 参加者が主体性を持ち、楽しく活動を続けるための支援をするコーディネーターの配置

◇ 教育機関との連携（湖南農業高校・近隣小中学校、学童、幼保園など）

- ・ 公園での作業に対し目的意識を持ち達成感を得るためのモチベーションマネジメント
- ・ 自分が住む地域や公園への愛着を育む機会や場所の提供
- ・ 公園の植物や生き物に触れることで豊かな感性を育むプログラムの提供

◇ おおらかに関わる市民のうごき

- ・ さくらファンクラブの活動継続と発展のための継続的な支援（別途記載）
- ・ 公園の植物や環境を美しく健全に保つための近隣住民による小さな美化活動の受け皿整備
- ・ 市民活動部会と連携した公園のみどりや生物に関わる活動の支援



(2)多様な市民の参加機会の創出と支援

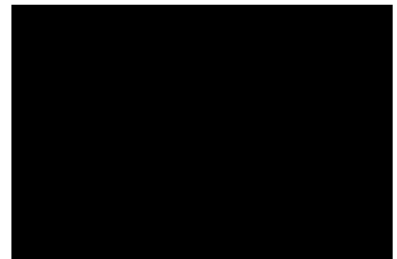
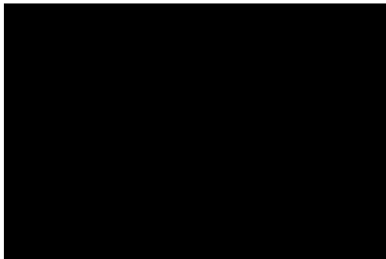
◇ガーデンプログラム・講座

公園のみどりへかかわる機会と主体発掘のための企画・講座展開を以下に実施します。

- ・季節に応じた植栽管理や植物の活用方法を学べる年間講座
- ・市民活動部会と連携した「みどりのコミュニティマネジメント・リーダー養成講座」
- ・多様なニーズをキャッチし公園へ呼び込む魅力あるガーデンプログラムの展開
- ・大路区民まつり内での「花いっぱい運動」企画実施

上記への参加をきっかけとして「主体的のみどりにかかわる市民」が増え、共に学びあい楽しみを分かちあえる公園を目指します。

幅広い世代に響く魅力的な広報活動や、みどりに関する講座開設に注力することで、これまでとは異なる来園者層を呼び込み、更には「市民協働エリア」へ関わる新たな人財を発掘します。

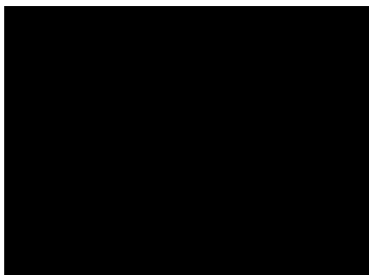


◇「くさねっこ」との連携

市民活動部会と連携した市民発意の活動の創出・継続のため支援をします。

過去の“くさねっこカレッジ”にて、市民からみどりに関する多くのプロジェクトが実行されてきました。今後も、公園資源の循環や植物の維持管理に関わる市民のアイデアを実現します。

- ・落ち葉を使った堆肥づくり ⇒区間2堆肥ピット利用継続、区間5バイオネスト等の継続
- ・アゲハ街道プロジェクト、虫の住処づくり ⇒生物多様性を守る取り組みへの支援
- ・近隣の学童と連携を生かしたみどりの管理活動実施を検討
- ・どんぐりの森をつくろう ⇒第3期指定管理の際に実施した「どんぐりの苗作り」を継続
- ・エディブルガーデン⇒「食べられる庭」をコンセプトにしたガーデン作り



◇「さくらファン倶楽部」：桜見守り隊

「さくらファン倶楽部」は、草津市が誇る“市民創出型の名所”を個人単位で見守り育てる活動として管理します。今後は定期的なイベント等の開催による認知度向上や参加者増加を図り、地域や他団体との連携を検討しながら以下の計画書を基に継続して事業を展開します。

くさつ桜ファン倶楽部＜3か年計画＞

草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ

事業提案事項の計画と推進状況表(さくらファン倶楽部：de愛ひろば観守り隊)		令和7年5月9日																																				
No.	分類	プロジェクト詳細	1年目(2025年度)												2年目(2026年度)												3年目(2027年度)											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	「観守り隊」メンバーの拡充 ※141名(H7.3)	①園内イベントでの専用ブース設置(声掛け) ②「観守りカード」の記入促進 ※活動棟カウンターに常置 ③独自企画時の動員(観守り隊、見守り隊、体験教室、視察ツアー)	[Progress bars and numbers indicating activity status]																																			
2	維持管理活動	①定期清掃 ※メンバー参加可 ②剪定(ひばえ、平栗枝) ③害虫駆除対策(ハマキムシ/モンクシヤチホコ)	[Progress bars and numbers]																																			
3	独自企画	①さくらおしゃべり(園学・視察) ②CRAFTワーク教室 ③さくら雑学体験会(さくら染め/匂い袋/押し花Etc)	[Progress bars and numbers]																																			
4	『新草津川さくら』の連携※	①懇話会(市民メンバー参加) ②活動報告会(園地メンバー)	[Progress bars and numbers]																																			
		◎両岸101本に愛称プレートを設置済(H7.4) ◎愛称一覧掲載(中央園路・HP)	[Progress bars and numbers]																																			
		◎4月実施 ～樹名札選定設置(101本) ～愛称命名ポイント(4名付与)	[Progress bars and numbers]																																			
		◎5月実施 ～右岸左岸の株元周りの除草 ～ひこばえ、不葉株選定(継続中)	[Progress bars and numbers]																																			
		【イベント予定】	[Progress bars and numbers]																																			
		◎7月 ①さくら染め体験 ②クラフトワーク(べん立て、表札づくり)	[Progress bars and numbers]																																			
12		◎10月 ①さくら染め体験 ②クラフトワーク(竹編工)	[Progress bars and numbers]																																			
13		◎12月 ①さくら染め体験 ②クラフトワーク	[Progress bars and numbers]																																			
14		◎3月 ①さくら染め体験(染材づくり) ②クラフトワーク	[Progress bars and numbers]																																			

2025年度の取り組み

●ポイントカードの作成/見守り隊へのバッジの配布

くさつ桜ファン倶楽部の活動に参加した人にポイントを付与し、活動の継続を促進します。



・くさつ桜ファン倶楽部に加入した人に、バッジを配布し、見守り隊への参加意識を図り公園内の桜に対する愛着を持ってもらうきっかけとします。

・くさつ桜まつり 2025 (2025/3/29, 30) では、桜の木約 101 本に、来園者投票により名前を募集しました。その後、来園者投票により決定した名前を樹名札にしました。



- ・園内の桜に愛着を持っていただくための仕掛けとして、桜にまつわるワークショップの開催を行います。
(さくら染め、さくらの木のマグネット作りなど)

(3) まちに広がるみどりのグラデーション

公園内の取り組みだけでなく、草津市のまち全体に広がる市民との動きを支援します。

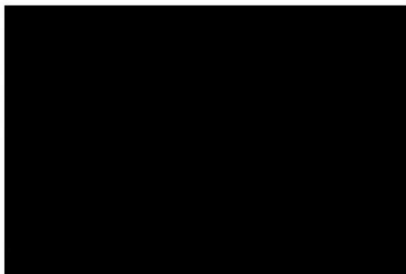
「ガーデンストリート」

周辺地域とも連携し、子育て世代が「まちのみどり」に関わり、商店街加盟店への人流も促進できるような企画を、草津まちづくり会社と取り組む「ガーデンストリート事業」を通して実現します。

・「みんなの花畑プロジェクト」

「みんなの花畑プロジェクト」は、区間2事業者と連携を強化し、近隣教育機関や幼保園との協働を計ることで地域の景観と子どもたちの原風景をつくるとともに美観維持に努めます。

上記のような取り組みや地域での緑化活動で生まれた「みどりの市民」が主体的に活動の場を広げ、まちへ繰り出していく「ガーデンシティ」が実現された未来を想像します。



③ 快適なサービスの提供

● ホスピタリティあふれる接客の推進

- ・シーパsparkと合同で研修を行い、それぞれの地域柄で培ったサービスのノウハウやおもてなしの精神を共有し合い、多様な来園者にとってホスピタリティ性高いスタッフ育成を行います。
- ・公園スタッフの明確化のため、統一したユニホームを着用します。
- ・笑顔の挨拶や、ちょっとした心遣い、気配りのある対応を心がけて、利用者が気持ち良く公園を利用できるよう努めます。
- ・イベント開催や桜シーズンなど来園者や施設利用者が多く見込まれる時期に加え、夏期の熱中症や飲酒などによる体調不良者の増加も懸念される時期には、利用者対応や安全管理、サービスが速やかに行えるよう、通常よりも多くのスタッフを配置するように本社より応援体制を組みます。

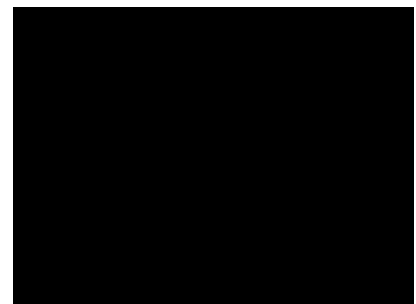
● 合理的で利用しやすい施設利用申し込みと わかりやすい広報の展開

教養室等の公園施設の利用申込サービスの向上に向けて、窓口に限らないインターネット等での受付可能とするシステムの入力サポートをおこないます。また、周辺施設と空き情報を共有し、市民が活用しやすい仕組みも市の支援をおこない、ともに検討します。

- お客様の知りたい見頃の植物についての情報や、イベントなどの情報をリアルタイムに発信・掲示し、アンケートなどでその取り組みの反応をデータによって把握し改善します。
- 利用者が施設やイベント情報を分かりやすいように、近隣道路や駐車場及び園路に適切な案内看板や情報掲示板を設置するなど整備を進めていきます。
- 公園駐車場管理委託会社(タイムズ24株式会社)と連携して、公園内だけでなく公園周辺駐車場への掲示やメール配信サービスを活用して、更なる公園の魅力発信及び賑わいの創出に努めます。

● 『公の施設』としてのサービス提供

- 公園駐車場管理委託会社(タイムズ24株式会社)と連携して、公園内だけでなく公園周辺駐車場への掲示やメール配信サービスを活用して、更なる公園の魅力発信及び賑わいの創出に努めます。
- 『公の施設』としての観点から、幼児から高齢者、様々な障がいのある方々まで、全ての利用者が安心して公園を利用できるように公平・平等なサービスを行います。
- 管理事務所に寄贈頂いた車いすを各区分1台ずつ設置し、高齢者や足の不自由な方などにスムーズに貸出を行い、園内散策に利用していただけるようにします。
- 公平・平等・安全・快適に公園を利用して頂くために、来園者に対応する全スタッフにコンプライアンスや公共サービスや安全管理や接遇に関する教育・指導をします。
- 常に園路や施設が安全・快適に利用できるよう、休館日を除く週6回の巡視を行います。巡視では、公園内の安全面、衛生面、機能面を確認し、充実した施設運用に努めます。
- 市民の関心の高い情報を積極的に提供していくために、「情報公開請求に関する運営方針」を作成し、どなたからでも情報公開を請求していただきやすい環境を整備していきます。



● 公園利用マナー向上のための対応方針

公園利用マナー上の課題に対し、スタッフによる声掛けを行う共に、ウェブサイト上にて「さほう」をわかりやすく示すなど告知にも努めます。下記の方針のもと、地域や関係部局と協力して解決します。

■マナー関係

公園利用マナーの課題	区間2	区間5	対応策
・犬のノーリード問題	●	●	イヌ・ネコの飼い主へ向けたマナーイベント、躰け研修 マナーアップ期間を掲示板へ掲載し周知
・犬のフン放置	●	●	イヌ・ネコの飼い主へ向けたマナーイベントの開催 発見時に発見箇所へ、イエローカードを設置
・夜間園内での花火（夏季）	●	●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 警察と協力した夜間巡回の強化
・自販機ゴミ箱以外のごみ投棄	●	●	パトロール時回収、日報へ記入し情報共有 酷い場合、不法投棄として警察へ相談
・喫煙所外での喫煙	●	●	発見時にスタッフによる声掛けを実施、喫煙所へ案内 声掛け方法等研修を実施、対応方法のマニュアル化
・タバコのポイ捨て（園内各所）	●	●	吸い殻の本数を集計しデータとして報告 吸い殻が多い箇所への禁止掲示
・禁止遊具の使用（硬球、バット、ゴルフ等）	●	●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 警察と協力した夜間巡回の強化
・夜間スケートボード（BMX含む）の騒音苦情		●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 警察と協力した夜間巡回の強化
・EVホールや大階段での夜間たむろ行為		●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 夜間照明の光度調節、集まりにくい空間づくり
・夜間マンポ内での座り込み、動画撮影		●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 たむろしづらい、明るく美しい空間づくり
・マンポ内壁や壁面への落書き		●	地域防犯組織との連携、夜間パトロールの実施 たむろしづらい、明るく美しい空間づくり
・自転車/バイクの園内走行		●	スタッフによる声掛け対応 声掛け方法等研修を実施、対応方法のマニュアル化
・駐輪場外での駐輪による通行障害 （EVホール前やマンポ内）		●	発見時にスタッフによる声掛け、移動願のエフ取付け 放置自転車には張り紙で通知、保管所へ連絡
・駐車場付近での危険横断（西口駐車場）		●	横断防止柵の設置検討 安全な通路へ誘導する案内看板の設置
・公園備品の持ち出し（カラーコーン、椅子等）		●	持ち出されやすい備品で結束可能なものは結束 備品に所有者名、電話番号を明記
・駐車場外での路上駐車 （自歩道乗り入れや駐車禁止箇所への駐車）	●		発見次第、警察へ連絡